

令和2年4月17日

舟橋村立小中学校
保護者各位

舟橋村教育委員会

臨時休校の延長について

今般の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校措置について、ご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

幸い、本日まで村内には感染者が発生しておりません。しかし、隣接する富山市においては依然として感染者が増加傾向にあり、いつ村民が感染してもおかしくないという危機的状況となっております。そして昨日、政府から5月6日までの「緊急事態宣言」を全国に拡大するという発表がありました。この状況下、自分や家族の健康と命を守ることはもちろん、国民総がかりで終息に向けた取組が必要不可欠です。

つきましては、下記のとおり臨時休校を延長いたしますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 期間 当初の予定 4月13日(月)～4月24日(金)
延長する期間 4月25日(土)～5月6日(水)
(学校では、5月7日の再開に向けた準備を進めますが、今後の状況により、更に延長する場合があります。)
- 2 連絡事項
 - ・ 不要不急の外出を厳に慎むよう、再度ご家庭でご指導ください。
 - ・ 登校日、学習課題、生活指導等については、別途学校から連絡します。
 - ・ お子様の 学習や生活のリズムが整うよう、また 安全な生活が保てるように見守り励ましてください。
 - ・ 再開後の 授業時数の確保については、行事や夏休みの縮小を検討します。
 - ・ 学校の 安全情報メールやホームページでご連絡することがありますので、頻繁にご確認ください。

お子様やご家族で、感染や濃厚接触の疑いがある場合は、速やかに学校へ連絡してくださるようお願いいたします。(休日は、役場 ☎464-1121 へ)

3 その他

村立図書館も5月6日まで休館、舟橋会館は4月29日～5月6日の間を休館させていただきます。